

1 審議会名	第26回上田市都市計画審議会
2 日時	令和5年9月22日(金) 午後1時30分から午後4時15分まで
3 会場	上田駅前ビルパレオ 2階会議室
4 出席者	高木会長、池田副会長、松尾委員、中村委員、宮下(勝)委員、青木委員、高野委員、龍野委員、國枝委員、宮下(正)委員、塚原様(代理)、坪田様(代理)、中山委員 計13名
5 市側出席者	
●都市建設部	佐藤部長
【都市計画課】	山浦調査計画担当係長、乾調査計画担当係長、竹内主査、小倉主査、東城主任、沓掛主事
【交通政策課】	横沢課長、市川交通政策担当係長
6 その他出席者	
●長野県	
上田建設事務所	
【整備課】	井出計画調査担当係長
7 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
8 傍聴者 1人	記者 1人
9 会議概要作成年月日	令和5年9月28日

協 議 事 項 等

1 開 会 (挨拶：佐藤都市建設部長)
2 議 事 (進行：高木会長)
(1) 議事録署名人の選出
・高野委員、龍野委員を指名
(2) 調査審議
【調査審議第1号】
「都市計画道路 北天神町古吉町線」の計画幅員変更について(長野県決定)
【調査審議第2号】
用途地域の変更について(上田市決定)
・資料に沿い、一括して沓掛主事、井出担当係長から説明
◆(委員) 最近、高齢者の自動車運転で歩道に突っ込み、歩行者が亡くなるなどの事故が多発している。子どもたちの通学路にもなっている中で、安全性についてどう考えるか。
(事務局) 御所工区のように縁石を設ける。また、電線共同溝の鉄製の箱も等間隔で設置する。その他、街路灯の照明柱や道路標識も設置することから、車道と歩道は分離されていると考えている。
(委員) 確かにそのとおりではあるが、この地域の沿道は第一種住居地域であり、商店等も立地している。商店の出入り口の縁石は途切れてしまい、車道と分離しなくなる。そのような懸念もあることから、悲惨な事故が起きないように、安全性についてよく検討してほしい。
◆(委員) 計画幅員を現状の12メートルから16メートルに変更しようとしている際、早めに地元の説明はできなかったか。もうこれで止められないのか。
(事務局) 今回の幅員変更については、御所工区に完成の目途がついたタイミングで県から相談があり、市としての方針を検討してきた。その間、12メートルを念頭に建物を建てた人もいる。

16メートルに変更する決定をしたのは令和4年になってからだが、16メートルのラインが具体的にどこに来るかが不明確であったため、地元には話ができない状況であった。建物を建てた方々にはご迷惑をおかけしていることを反省している。

ただ、このまま12メートルで良いかなければ、自動車通行量が増加し、多くの自転車、歩行者が通行する道路である中、安全性を考慮すると、市としても16メートルが必要となると考えている。

- ◆（委員）並行して走る別所線は、上田駅と上田原駅の間が乗客全体の半分以上を占めるため、今回の拡幅がそれなりの影響があると考えている。拡幅の完成が令和12年度の予定とのことであるため、今回策定する上田市地域公共交通計画の改定時には、道路計画と合わせた公共交通の在り方を検討してほしい。これは意見であるため回答は不要。
- ◆（委員）過度な自動車依存を脱却し、公共交通を利用したり、自転車や徒歩で暮らせるまちづくりを推進していくことが全体的な方向性かと思う。今回の拡幅は自動車の利便性向上を目的にしているかと思っていたが、説明を聞いて安全性の確保が主眼になっているということで納得した。一点だけ、自転車が安心して走れる空間を設けてほしい。自転車は、基本は車道走行だが、現実として全ての自転車が車道を走る状況ではないので、歩道の上を自転車が走ることを想定に入れなければならないため、歩行者と自転車の通行を明確に区別できるような整備をしてほしい。
また、交差点付近の段差を少しでも解消できるような工夫をしてほしい。意見であるため回答は不要。

審議結果

特段の意見は無し

【調査審議第3号】

上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画の改定について

・資料に沿い、山浦調査計画担当係長から説明

- ◆（委員）立地適正化計画における居住誘導区域は浸水想定区域と重なるが、洪水時の高齢者避難等についてはどのように考えているか。
（事務局）既存市街地が浸水想定区域と重なるのは全国でも珍しい事例だと国土交通省からも言われている。千曲川を中心に市街地が形成されてきたということ。災害は洪水だけではなく、地震や風害、ひょう害などもあり、様々な災害リスクを考慮する中で、住む場所を指定するのは難しい話である。都市の成り立ちや培われてきた文化などを考えれば、都市は移転せず、既存の市街地を活かしたまちづくりをしていく方針を国土交通省に説明し、納得をしていただいた。洪水対策として、居住誘導区域の諏訪形地区で調整池を設置したところである。ソフト対策として、避難誘導、情報発信の強化を担当課が推進している。ハードとソフトを組み合わせた対策を少しずつ強化していきたい。市街地に多くの方が住んでいるからこそ、近所で声掛けをしやすくなる。
（委員）多くの方が住むことで、地域住民同士の話がしやすくなるという話だったが、自治会に加入しない人も増えてきている。自治会としてもそのような人に対応し切れない。自治会未加入者に対する対応をどうするか検討して行ってほしい。
（事務局）貴重な意見として承った。
- ◆（委員）大雨の際は、洪水や土砂災害があるため、指定避難所が使えない場合があり、避難ルート

も複雑になる可能性がある。新たな防災拠点があれば良いと思うが、昨今の気象を考慮すると、気象の専門家の意見も聞きながら検討したらどうか。自治会での対応が厳しいものもあるが、消防団の持ち合わせている情報も駆使して避難誘導することは可能と思う。また、市内全域で同じ手段で情報伝達できる仕組みを構築してほしい。

(事務局) 先程の意見を含め、上田に限らず国内で災害リスクが高い中、地域の防災力を高めることは非常に大切なことだと考えている。令和元年東日本台風の被害を受けて、自治会の皆さんもどのように対策をしていくか話し合いをしていると聞いている。地域の皆さんの話し合いでは、LINEを活用したいなどの意見も出てきている。市のポータルサイトもあるが、サイトにアクセスしていただくためにLINEやX(旧Twitter)での配信に加え、河川や調整池にライブカメラを設置し、いち早く危機を察知していただき避難を早めていただくなどの取組も重ねている。都市計画マスタープランや立地適正化計画にそこまで細かく述べる部分はないが、今後の防災に関する取組は担当課と連携しながら進めていきたい。

- ◆ (委員) 丸子地域は土砂災害のリスクが高い。昨今のゲリラ豪雨では用水路も溢れてしまう。用水路は都市排水も担っているため、これからの気候変動も予想される中で、立地適正化計画の防災指針に中小河川への対策を加えてほしい。

(事務局) 計画に記載の防災指針は千年確率の降雨による浸水を想定しているもので、ゲリラ豪雨のような短時間の降雨に対応していない。委員ご指摘の視点は非常に重要であるため、計画への記載を検討していきたい。

- ◆ (委員) 国道254号線沿道に道の駅の計画もある。依田川と千曲川の合流点にもかかわまちづくりの整備が行われているので、計画に載せたらどうか。

(事務局) 丸子地域自治センターと相談し記載について検討していく。

- ◆ (委員) 早い避難を促すために、上流部の降雨情報も把握したうえで、市民に広く知らせる伝達方法を検討してほしい。

(事務局) 情報伝達はとても重要。危機管理防災課ではメール配信等で防災情報を流しており、スマホで確認できるような状況もある。課題は危機管理防災課と共有し、まちづくりの観点で検討していく。

- ◆ (委員) 上田市の場合は、居住誘導区域や都市機能誘導区域に浸水想定エリアが重なっていることが話を難しくしているように思う。既に居住している人は十分に承知をしているが、移住者にとっては、居住誘導や都市機能誘導をしていることもあり、危機意識が希薄になる恐れもある。都市の成り立ち上、居住誘導としているが、ハザードマップをよく確認するようとか、高齢者はここは危険ということを記載してもらえないか。回答は不要。

- ◆ (委員) 先日、地価基準値が公表され、持ち直し傾向となっている。野沢温泉や白馬といったスキー場を中心とした観光地周辺の地価が上昇し、不動産も流通している。空き家バンク事業にも携わるが、スキー場周辺の真田地域や武石地域への移住者も増えていることから、観光地の活性化についても検討してほしい。

(事務局) そのような視点も留意していく。地価は上昇しているところもあれば地域によっては下落しているところもあるが、地域の活力を生み出していきたいと思うのでよろしく願いしたい。

審議結果

特段の意見は無し

(3) 報告事項

【報告事項第1号】

上田市地域公共交通計画の策定について

・資料に沿い、横沢交通政策課長、市川交通政策担当係長より説明

- ◆ (委員) 平成28年策定の「地域公共交通網形成計画」以前にはこのような計画は無かったか。
(事務局) 上田市地域公共交通活性化協議会が平成20年に設置され、同年に「公共交通総合連携計画」を策定している。
- (委員) 今回のような内容については初めての事か。
(事務局) 当初から市民生活に必要な公共交通を維持、確保していくことを趣旨に、法改正で計画の名称も変更になってはいるが、継続して取組みを進めてきている。
- ◆ (委員) 計画で取組事業として「地域等が主体となった移動手段の確保」とあるが、実際に地域では高齢者を日常生活の中で輸送したいという善意ある市民がいるが、法的な規制や事故のリスクで思うように取組めないと聞いている。そのような市民に支援などはできないか。
(事務局) 地域による支え合いの取組みとしては、豊殿地域や川辺・泉田地域でボランティア輸送が行われている。道路運送法上の許可、登録に基づかない位置づけの輸送サービスへの支援は難しいが、活性化協議会の中でも課題として共有している。また、交通事業者もいる中でそちらとの連携もいただければと思うが、輸送サービスの組み方によっては補助金などの支援も検討できる。
- (委員) 今のお話は大きな規模の話のように聞こえるが、もう少し小さな範囲で、具体的には富士見台地区でそのような動きをしている市民の方がいらっしゃる。そのような場面で利用者の費用負担が生じてしまうのは法律的にどうしても難しいのか。
(事務局) 富士見台地区の話は承知している。輸送の対価が生じてしまうと法律に抵触してしまうので、互助の範囲での取組と考えている。また、地域にはタクシー事業者もいるので、地域と事業者が役割分担をする中で進めていければと思う。
- ◆ (委員) 目標値のうち、バスや別所線における回数の下支えは高校生であると思う。自家用車を所有している人がいかに公共交通を利用していないかが分かる。キャッシュレス化(QRコード決済)の推進は高齢者向けではなく、労働世代に向けた施策であると推察する。アプリを通じてクーポンを発行したり、自分の位置情報からバスの居場所、運賃、経路が検索できるようなロケーションシステムを導入したりできないか。例えば国が全国統一のシステムを構築するよう要望できないか。
(事務局) MaaSの考え方かと思う。試行段階ではあるが、令和2年度から市が導入しているアプリではバスの現在地が分かるようにはなっている。また、今年度から県でGTFSの整備に向けてデータを集約してもらっている。そういったデータを積み上げてロケーションシステムと連携すれば、運賃や経路の便利な検索ができるかと思う。

3 閉 会 (挨拶：佐藤都市建設部長)